# 下水道管路施設包括的維持管理等業務委託 仕様書(案)【概要版】

## 1 対象事業と対象施設

・公共下水道事業:〈管きょ延長〉汚水及び合流管 9 4 7 km、雨水管 3 3 0 km 合計 1, 2 7 7 km 〈マンホール及びマンホール蓋〉 6 1, 5 8 3 基及び取付管(履行期間中の整備管路も対象) ※日常的維持管理業務については分流雨水を除く

## 2 履行期間 (予定)

令和5年4月~令和8年4月(3年 最後の1か月は引継期間)

## 3 事業者選定方式(予定)

公開型プロポーザル方式

## 4 業務執務室及び作業用車両等

受託者の執務室は本業務において市から要請があった時に、その対象場所に概ね60分以内に到着できる場所に構えること。なお、同執務室は事業者自らにより本市内に準備することとし、事務所を借家等する場合においても、その場所等について本市に承諾を得なければならない。また、高圧洗浄車及び吸引車を自社所有若しくは、リース契約にて常時所持しており、市内に作業用車両の置場があり、かつ、作業員が常駐する現場事務所を設けていること。

## 5 参加資格要件

① 実績及び事業者の所在地

官公庁等発注の「修繕・改築計画の策定業務」及び「管きょ点検調査業務(管きょ緊急度判定含む)」を元請として履行した実績を有すること。

本市に本店・支店または営業所を有すること。又は、共同企業体を構成する企業に、本市に本店・支店又は 営業所を有する事業者を含むこと。

個人情報管理責任者を定め、その者が所属する本支店または営業所において、個人情報の取扱いに関するリスクマネジメント体系を有する情報セキュリティマネジメントシステム(JISQ27001)を取得していること。

## ② 資格要件

・統括責任者:本業務の最高責任者として各業務を総括するとともに、本市との窓口となる。また、後述する 「(1)統括監理業務」の業務責任者を兼任する。

※資格要件 下水道管路管理業協会「下水道管路管理総合技士」又は「下水道管路管理主任技士」もしく は「技術士(総合技術監理部門(下水道)、上下水道部門(下水道))」

・管理技術者:後述する「イ 改築計画策定業務」の業務責任者とする。

※資格要件 「技術士 (総合技術監理部門 (下水道)、上下水道部門 (下水道))」もしくは「RCCM (下水道部門)」

## 6 主な業務内容(発注方式:仕様発注)

本仕様書(案)の数量は、特別な記載が無い限り、全て委託期間(3年)の総数量である。

### (1)統括管理業務

ア 一元的統括監理業務

・個別の各業務を統括し一元的な監理を実施する。また、一体的なサービスを効率的・効果的かつ安定的に提

供するための各種申請、計画書・報告書等の作成、当該業務に関する本市への積極的な提案、本市との必要な情報交換及びその他調整等を円滑かつ確実に実施するために毎月の報告会を運営する。

・次期包括的民間委託(令和8年4月契約予定)に向けてストックマネジメント実施方針(維持管理手法及び 事業スキーム(案))を業務期間内に提案する。

## (2) 予防保全型維持管理業務

#### ア 計画的維持管理業務

## ① 定期調査業務

業務項目	数量	備考
巡視点検業務	12,300 基	管路巡視点検、MH 躯体及び蓋点検、管口カメラ
詳細カメラ調査業務	26.0km	管内詳細カメラ、潜行目視、緊急度判定

※詳細カメラ調査業務の令和4年度巡視点検実施分は本市より資料提供するが、令和5年度以降は業務内で実施した巡視点検結果を基に、発注者と協議のうえ受注者が調査箇所を選定すること。また、 当該業務内で実施しなかった調査箇所、及び実施した緊急度判定結果について、次期業務に引継ぐ必要がある。

#### ② 定期清掃業務

	管路内清掃工	管路施設調査工	TV 調査工	報告書作成
数量	1, 644 m	1, 644m	6箇所	一式

※上記数量は過去 4 年分(平成 2 8 年度~令和元年度)の平均値であり、市から指定する箇所(管径  $\phi$  8 0 0 mm~ 1 5 0 mm L  $\stackrel{1}{=}$  1.3 4 km及び同箇所の取付管含む)を履行期間中健全に管理することを目的とする。(性能発注)

## イ 改築計画策定業務 (SM 関連)

※本項目の数量は SM 計画に基づく現時点での想定数量であり、実際の発注内容とは異なる場合がある。

- ③ 修繕・改築計画の策定・・・4.0 k m (R3・4 詳細カメラ調査の結果緊急度 II 以上の箇所の予測値)
  - ・点検調査結果に基づいた対策の必要性検討及び修繕・改築の優先順位、対策範囲の検討、改築方法の 検討等を行う。また、④に示す調査箇所の選定や調査方法等を検討する。
  - ・国の補助対象施設を抽出し、国に提出するストックマネジメント計画を作成する。
  - ・修繕・改築計画の照査については、管理技術者と同等程度の技術経験を有する照査技術者が行う。
- ④ 現状調査
  - ・修繕改築計画により改築対象となった路線について、実施設計に使用するデータ収集を行う。 【  $\phi$  800 以上管きょ年 5 箇所を想定】
    - ●コンクリート及び鉄筋の劣化度調査(中性化試験)
      ②コンクリートの圧縮強度試験(コア採取・テストハンマー)

### (3) 発生対応型維持管理業務

## ア 日常的維持管理業務

- ① 下水道管路施設の閉塞調査及び解消業務
  - ・本市からの連絡を基に、市の管理する下水道管路施設(本管及び公共桝、取付管)の閉塞調査及び閉塞解消を行う。また閉塞調査には管内潜行カメラ調査及び管路の緊急度判定を本市職員より指示する場合がある。【参考数量(近年における 1 年あたりの平均値)本管路閉塞 37 回/年・取付管 280 回/年】
  - ・本市からの連絡に24時間365日、常時対応できる体制を整えること。また受付から概ね60分以内以内に現場に到着できる体制を整えること。
  - ・緊急作業に伴う安全の確保(カラーコーン、看板等設置)。
  - ・定期調査業務で発見した異常箇所(流水阻害箇所)の調査及び解消を行う。
- ② 悪臭等対策 (ゴキブリ対策)

・本市が指定する箇所について、悪臭やゴキブリ等の対策を行う。なお使用する防臭弁もしくは防臭装置、薬品等は本市より支給する。

#### イ 災害対応業務

- ③ 災害状況把握及び二次災害防止等緊急措置
  - ・災害時において、本市と協力して災害状況の把握等を行う。また、二次災害防止を目的とし、本市指示の下、緊急的な措置に協力する。(係る費用については協議の上、別途契約等を予定している。)

## (4)情報管理業務

## ア 維持管理情報関連業務

- ①点検調査結果、維持管理情報の整理
  - ・下水道台帳システムにデータを取り込むことを前提として、(2)予防保全型維持管理業務、(3)発生対 応型維持管理業務で実施した業務の結果の情報を整理する。
- ②台帳未入力管路の調査 (L=10km)
  - ・下水道台帳に入力されていない管路を調査し、下水道台帳システムに登録するために必要な測量及び 資料調査を行う。
  - ・マンホールの地盤高は、マンホールの中心位置での高さとし、近傍の公共水準点からの水準測量により行い、区間距離や管底高等はマンホール中心を基準に計測する。
  - ・対象管路が埋設されている土地に関する資料(公図、登記簿、境界確定図、道路明示図等)を収集し、 土地割込図を作成する。
- ③下水道台帳データの作成 (L=20km)
  - ・新たに整備された下水道管路施設及び②で調査を行った管路施設の下水道台帳データ(shape 形式) を作成する。
  - ・新たに作成した要素データには、各々の発注者が指示する属性データを付与する。

種別	要素	属性数	
管渠	Polyline	2 6 項目	
マンホール	Point	10項目	
取付管	Polyline	0 項目	
ます	Point	1 6 項目	
区域	Polygon	4 項目	
制限行為	Polygon	6 項目	

- ・民間工事により寄附を受けた施設のデータ作成については、原則として発注者から1か月分の資料の 貸与を受け、翌月までに貸与した資料とともに shape データを提出する。
- ・資料は発注者所定の手続きにより貸与するものとし、貸与した資料は個人情報管理責任者の責任において、厳重に管理を行うこと。
- ・②の調査による管路は本市管理外の管路が含まれるため、データ作成においては本市管理の管路施設とそれ以外の管路は、異なる shape ファイルで作成する。

## 7 SM 計画と包括的維持管理等業務委託の実施工程

本業務の一部には高槻市下水道ストックマネジメント計画に基づく業務が含まれている。同計画は、下水道施設毎に点検・調査頻度を定めて計画的な修繕・改築を進めている。本業務委託においては、委託期間内に仕様書に定められた業務を実施することになるが、一部業務については委託期間内に実施設計及び修繕・改築工事を発注することがあるため、本市職員と協議の上、適切な時期に部分検査を求めることがある。